

日 時 平成30年9月11日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番	北山一衛	2番	三上廣大
3番	高橋美紀子	4番	今大介
5番	工藤禎子	6番	佐々木隆
7番	後藤秀憲	8番	工藤和行
9番	大久保朝泰	10番	大溝雅昭
11番	工藤和子	12番	福士幸雄
13番	工藤俊広	14番	村上啓二
15番	中田博文	16番	村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	小 林 清一郎	企 画 財 政 部 長	阿 保 正 一
健康福祉部長兼 福祉事務所長	千 葉 毅	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	高 谷 倉 英
商工観光部長 商工課長事務取扱	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
総 務 課 長 選挙管理委員会事務局長併任	鳴 海 淳 造	秘 書 課 長	鈴 木 正 人
企 画 課 長	中 田 憲 人	財 政 課 長	五 戸 真 也
福 祉 総 務 課 長	成 田 浩 基	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター所長	佐 藤 久 貴
都 市 建 築 課 長	樋 口 秀 仁	農 業 委 員 会 会 長	木 立 康 行
選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	山 田 明 匡	監 査 委 員	今 田 貴 士
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼 市民文化会館長	成 田 秀 範
学 校 教 育 課 長	藤 田 克 文	黒石病院事務局長	村 上 靖

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成30年第3回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成30年9月11日(火) 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

- 第 2 会期の決定
- 第 3 報告第 1 7 号 専決処分事項の報告について
- 第 4 報告第 1 8 号 黒石市財政の平成 2 9 年度決算に基づく健全化判断比率について
- 第 5 報告第 1 9 号 黒石市公営企業の平成 2 9 年度決算に基づく資金不足比率について
- 第 6 議案第 7 0 号 平成 2 9 年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について
- 第 7 議案第 7 1 号 平成 2 9 年度黒石市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 8 議案第 7 2 号 平成 2 9 年度黒石市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 9 議案第 7 3 号 平成 2 9 年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 0 議案第 7 4 号 平成 2 9 年度黒石市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 1 議案第 7 5 号 平成 2 9 年度黒石市簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 2 議案第 7 6 号 平成 2 9 年度黒石市温泉供給事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 3 議案第 7 7 号 平成 2 9 年度黒石市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 4 議案第 7 8 号 平成 2 9 年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 5 議案第 7 9 号 平成 2 9 年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 6 議案第 8 0 号 平成 2 9 年度黒石市上十川財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 7 議案第 8 1 号 平成 2 9 年度黒石市追子野木財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 8 議案第 8 2 号 平成 2 9 年度黒石市温湯財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 1 9 議案第 8 3 号 平成 2 9 年度黒石市袋財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 0 議案第 8 4 号 平成 2 9 年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について
- 第 2 1 議案第 8 5 号 黒石市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 2 議案第 8 6 号 黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 2 3 議案第 8 7 号 黒石市工場立地法地域準則条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 4 議案第 8 8 号 黒石市スポーツ賞等表彰条例の一部を改正する条例制定について
- 第 2 5 議案第 8 9 号 工事請負契約の締結について
- 第 2 6 議案第 9 0 号 工事請負契約の締結について
- 第 2 7 議案第 9 1 号 工事請負契約の締結について

- 第28 議案第92号 南黒地方福祉事務組合の解散について  
第29 議案第93号 南黒地方福祉事務組合の解散に伴う財産処分について  
第30 議案第94号 平成30年度黒石市一般会計補正予算（第2号）  
第31 議案第95号 平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
第32 議案第96号 平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
第33 議案第97号 平成30年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計補正予算（第1号）  
第34 議案第98号 平成30年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
第35 議案第99号 平成30年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）  
第36 議案第100号 平成30年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）  
第37 議案第101号 平成30年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
第38 議案第102号 平成30年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）  
第39 議案第103号 平成30年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）

#### 市長提案理由説明

第40 決算特別委員会の設置について

#### 出席した事務局職員職氏名

事務局 長	三上亮介
次 長	幾田良一
次長補佐兼議事係長	宮本節造
主 査	佐藤宏亮

#### 会議の顛末

午前10時02分 開 会

◎議長（北山一衛） ただいまから、平成30年第3回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

---

◎議長（北山一衛） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において11番工藤和子議員、16番村上隆昭議員を指名いたします。

---

◎議長（北山一衛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月28日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 御異議なしと認めます。

よって、会期は18日間と決定いたしました。

---

◎議長(北山一衛) この際、諸般の報告をいたします。

議員派遣の件について、別紙議員派遣承認報告書のとおり、閉会中、議長において、議員派遣を承認いたしましたので、御報告いたします。

次に、市長から、黒石市民財団の経営状況を説明する書類の提出、監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

---

◎議長(北山一衛) 日程第3 報告第17号から、日程第39 議案第103号まで、合わせて37件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 本日ここに、第3回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

去る9月6日未明に発生した平成30年北海道胆振東部地震において、お亡くなりになられた方々やその御家族に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々に心より御見舞いを申し上げます。また、被災地の一刻も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、8月26日は2回目となる黒石市民運動会が開催されました。子供からお年寄りまで、10地区合わせて約450人が参加し、大玉運び、グラウンドゴルフリレー、お宝ひろい等の種目で爽やかな汗をかき、日ごろの運動不足を解消した上、健康への関心を認識していただいたものと思っております。さらには、一市民スポーツの普及と市内10地区協議会の連帯感の向上が図られたものと考えております。

また、私は7月から9月にかけて10地区を巡回し、地区協議会と黒石市の目指す将来的なコミュニティーのあり方について意見交換会を行いました。各テーマに沿った意見交換の中で、それぞれの地区が抱える懸案が見えてきました。今後、これらの課題を一つ一つ克服していき、黒石力の強化と市民サービスの向上につなげてまいりたいと考えております。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、平成29年度黒石市一般会計及び各特別会計決算認定について15件のほか、平成30年

度黒石市一般会計補正予算案など合わせて37件であります。

報告第17号は、「処分第13号 学校施設の管理瑕疵による事故に係る和解について」であります。平成30年6月17日、黒石市立中学校の敷地内において、相手方生徒の自転車が転倒し当該自転車が破損した事故に関し、和解手続をしたものであります。

報告第18号「黒石市財政の平成29年度決算に基づく健全化判断費比率について」及び報告第19号「黒石市公営企業の平成29年度決算に基づく資金不足比率について」であります。地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の審査に付し、その意見をつけて報告するものであります。

次に、議案第70号「平成29年度黒石市一般会計歳入歳出決算認定について」から、議案第78号「平成29年度黒石市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について」までは、平成29年度各会計の決算認定についてであります。それぞれ監査委員の審査に付し、その意見をつけて決算書を提出するものであります。

決算内容の細部につきましては、御審議の際に参加から説明させますが、各会計決算の概略について御説明申し上げます。

まず、一般会計につきましては、予算現額166億5,816万円に対し、支出済額は154億8,395万9,000円、収入済額が157億7,357万7,000円となり、歳入歳出差引額2億8,961万8,000円から繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源1,370万4,000円を差し引いた実質収支額は、2億7,591万4,000円の黒字となりました。

国民健康保険特別会計は、予算現額53億5,160万6,000円に対し、支出済額は49億531万1,000円、収入済額が50億8,627万4,000円となり、歳入歳出差引額1億8,096万3,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

後期高齢者医療特別会計は、予算現額3億3,382万2,000円に対し、支出済額は3億2,600万3,000円、収入済額が3億3,018万1,000円となり、歳入歳出差引額417万8,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

姥懐霊園墓地特別会計は、予算現額1,670万4,000円に対し、支出済額は583万6,000円、収入済額は1,744万7,000円となり、歳入歳出差引額1,161万1,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

介護保険特別会計は、予算現額35億5,010万4,000円に対し、支出済額は33億7,600万3,000円、収入済額が35億5,792万4,000円となり、歳入歳出差引額1億8,192万1,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

簡易水道特別会計は、予算現額3,189万3,000円に対し、支出済額は2,861万1,000円、収入済額が3,334万円となり、歳入歳出差引額472万9,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

温泉供給事業特別会計は、予算現額2,053万1,000円に対し、支出済額は1,357万3,000円、収入済額が2,283万7,000円となり、歳入歳出差引額926万4,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

農業集落排水事業特別会計は、予算現額2,505万円に対し、支出済額は2,345万8,000円、収入済額が2,490万6,000円となり、歳入歳出差引額144万8,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

土地取得特別会計は、予算現額5,270万6,000円対し、支出済額は5,270万3,000円、収入済額が5,270万5,000円となり、歳入歳出差引額2,000円を翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、議案第79号「平成29年度黒石市中川財産区会計歳入歳出決算認定について」から、議案第84号「平成29年度黒石市南中野財産区会計歳入歳出決算認定について」までは、平成29年度の各財産区会計の決算認定についてであります。中川財産区を初め、上十川、追子野木、温湯、袋、南中野の各財産区の会計は、いずれも歳入歳出差引額が黒字となっており、翌年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、議案第85号は、「黒石市議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例制定について」であります。市が定める総合計画に係る基本構想を議会の議決すべき事件として追加するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第86号は、「黒石市税条例等の一部を改正する条例制定について」であります。地方税法の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第87号は、「黒石市工場立地法地域準則条例の一部改正をする条例制定について」であります。工場立地に係る緑地面積率等を緩和する区域を追加することにより、市内への工場立地を促進する等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第88号は、「黒石市スポーツ賞等表彰条例の一部を改正する条例制定について」であります。現行の黒石市スポーツ賞より上位の表彰を創設することにより、市民のスポーツ活動に対する意欲の高揚を図り、もって本市のスポーツのさらなる振興に資する等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第89号から議案第91号まで、3件の「工事請負契約の締結について」であります。新設黒石市立黒石小学校新築工事の建築、機械設備、電気設備について、それぞれ請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

議案第92号は、「南黒地方福祉事務組合の解散について」であります。南黒地方福祉事務組合施設の民間移譲に伴い、同組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第93号は、「南黒地方福祉事務組合の解散に伴う財産処分について」であります。南黒地方福祉事務組合を解散することに伴い、同組合の財産処分について、地方自治法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

議案第94号は、「平成30年度黒石市一般会計補正予算（第2号）」であります。歳入歳出それぞれ3億1,039万3,000円を追加し、予算の総額を164億926万8,000円にしようとするものであります。

まず、歳出の主なものは、4月の人事異動に伴う人権費を各款で調整するほか、2款総務費に平成29年度一般会計剰余金の処分として「財政調整基金積立金」1億3,795万8,000円、「減債基金積立金」1億1,980万2,000円を計上いたしました。

4款衛生費では、「合併処理浄化槽設置整備事業費補助金」327万円などを増額いたしました。

8款土木費では、「黒石運動公園野球場改修工事費」4,000万円などを計上いたしました。

10款教育費では、「小・中学校修繕料」631万3,000円などを増額いたしました。

歳入の主なものは、1款市税の「個人住民税」3,472万円を増額いたしました。また、交付額の確定により8款地方特例交付金を291万8,000円、9款地方交付税では「普通交付税」7,862万5,000円をそれぞれ増額いたしました。

13款国庫支出金では、「過年度分障害者自立支援給付費負担金」3,101万3,000円などを計上いたしました。

14款県支出金では、「青森県農業次世代人材投資事業費補助金」240万円などを増額いたしました。

17款繰入金では、「財政調整基金繰入金」6,999万9,000円などを減額し、「介護保険特別会計繰入金」2,606万6,000円などを増額いたしました。

18款繰越金では、平成29年度の歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源及び現計予算額を差し引いた額1億9,582万9,000円を増額いたしました。

19款諸収入では、「スポーツ振興くじ助成金」2,000万円などを追加いたしました。

20款市債では、発行可能額の確定により「臨時財政対策債」702万6,000円を増額、「道路改良整備事業債」2,180万円などを減額いたしました。

議案第95号は、「平成30年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ1億7,537万9,000円を追加し、予算の総額を45億310万8,000円にしようとするものであります。

歳出は基金積立金及び予備費が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第96号は、「平成30年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」でありま

すが、歳入歳出それぞれ274万円を追加し、予算の総額を3億4,418万9,000円にしようとするものであります。

歳出は予備費が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第97号は、「平成30年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ1,161万円を追加し、予算の総額を2,180万9,000円にしようとするものであります。

歳出は予備費、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第98号は、「平成30年度黒石市介護保険特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ1億7,679万5,000円を追加し、予算の総額を37億4,661万5,000円にしようとするものであります。

歳出は諸支出金及び基金積立金が主なものであり、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第99号は、「平成30年度黒石市簡易水道特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ86万5,000円を減額し、予算の総額を2,677万9,000円にしようとするものであります。

歳出は事業費で、歳入は繰越金などを計上いたしました。

議案第100号は、「平成30年度黒石市温泉供給事業特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ926万2,000円を追加し、予算の総額を5,084万7,000円にしようとするものであります。

歳出は予備費で、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第101号は、「平成30年度黒石市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）」であります。歳入歳出それぞれ144万7,000円を追加し、予算の総額を2,293万3,000円にしようとするものであります。

歳出は事業費、歳入は繰越金を計上いたしました。

議案第102号は、「平成30年度黒石市水道事業会計補正予算（第1号）」であります。収益的収入及び支出では、支出945万4,000円を減額し、支出総額を7億3,357万8,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入及び支出では、支出482万5,000円を追加し、支出総額を3億312万9,000円にしようとするものであります。

議案第103号は、「平成30年度黒石市下水道事業会計補正予算（第1号）」であります。収益的収入及び支出では、収入131万7,000円を減額し、収入総額を7億3,835万円とし、支出66万2,000円を減額し、支出総額を6億2,123万3,000円にしようとするものであります。

また、資本的収入及び支出では、収入93万1,000円を減額し、収入総額を6億7,236万6,000



円とし、支出62万3,000円を減額し、支出総額を7億5,648万円にしようとするものであります。

以上、議案の概要を申し上げましたが、議案第89号から議案第91号までの3件の「工事請負契約の締結について」は、昨今、全国的な異常気象や冬期間の大雪等の不測の事態が多発しており、新設黒石市立黒石小学校新築工事にもおくれ等の影響が生じる恐れがあることから、少しでも早期に着工するため、先議を御依頼したものであります。

各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおり御承認並びに御議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

降 壇

---

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

この際、日程第25 議案第89号 工事請負契約の締結についてから、日程第27 議案第91号 工事請負契約の締結についてまで、合わせて3件を先議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、3件を先議することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第25 議案第89号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の補足説明を求めます。

（「説明」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 説明の声がありますので、説明をお願いいたします。教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 議案第89号 工事請負契約の締結についてであります。新設黒石市立黒石小学校新築（建築）工事について請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提案するものであります。

1 工事の名称

（1）名 称 新設黒石立黒石小学校新築（建設）工事

（2）場 所 黒石市大字株梗木地内

2 契約の方法 一般競争入札

3 契約の金額 18億900万円

4 契約の相手方 高樋・桜庭特定建設工事共同企業体

代表者 黒石市緑ヶ丘8番地

高樋建設株式会社  
取締役社長 高 樋 治  
構成員 黒石市大字南中野字才ノ神42番地 6  
株式会社桜庭建設  
代表取締役社長 桜 庭 仁

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 先議の理由は、提案理由の中で報告あったとお理解できます。ただ、本日先議ということになっておりますけれども、これ、もっと早くに入札という形で工事に着手できるような方法というのは、第2回定例議会あたりに提案することはできなかったのかということが、まず第1点。それと、入札の状況はどうであったか。提案理由の中にもあるように、万が一おくれた場合、ペナルティーとかは生ずるのかどうかということをお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） スケジュールのお話でありますけれども、この日程については国の補助金も絡んでおりますので、それが確定した段階で動いたということで、これが最短のスケジュールとなったものであります。

また、おくれのペナルティー等の話でありますけれども、少しでも早い工期でお願いしたいということで先議をお願いした経緯もございますので、工期の中で完成していただけるものと考えております。ペナルティーについての云々は、今のところ我々のほうではそこまで頭にはありません。以上であります。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 入札の件について、私のほうから答弁させていただきます。入札は平成30年8月22日に午前9時から黒石市役所2階入札室で行っております。入札には2社の応募がございまして、その2社の入札の結果、今議会に提案してございます2つの会社を共同企業体といたします高樋・桜庭特定建設工事共同企業体が落札したものでございます。以上でございます。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 答弁ありがとうございました。ペナルティーとかは考えていないというこ

とでありますけれども、本来、公共事業というものは工期があって、特別何か問題が生じれば工期が延長になるというものも過去にはありましたけれども、普通の感覚で、工期がおくれた場合のペナルティーはあるのかどうかということもお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 先ほど私、舌足らずで申しわけありませんでした。工事の約款の中の話については約款の中にうたっております。ただし、例えば災害等によっては伸ばすこともあるんですけれども、平成32年3月までに完成しないと統合できませんので、絶対平成32年3月までには完成していただきたいということでもあります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 落札率が97%弱なんです。ちなみに電気設備工事も98%強なんです。この高い落札率をどう捉えているのかお聞きいたします。

それと、事業は今年度10分の3、来年度10分の7になっております。前金払いは年度払い限度額の10分の4以内の額を請求することができるとありますが、これはどのくらいで計算しているのか。これまでのいろんな工事の経験からお知らせ願いたいと思います。また、請求が来たらどのくらいで支払っているのかもお聞きいたします。

それから、今年度の3月一杯で3割ということになるんですけれども、先ほど中田議員も言いましたけれども、できないという事態になったらどうなるのかというのを、もうちょっと詳しくお聞きしたいと思います。

それから、地域との説明会などを計画しているのかということです。騒音とか振動とか、生徒の安全対策などの面から見ても説明会などは必要かと思いますが、どのように考えているのかお聞きします。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） まず、説明会については、統合準備委員会のほうでその都度説明をしているところであります。前払い金の金額については請求後10分の4以内でお支払すると。決裁後に週間以内でお支払いをしているものであります。以上であります。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 補足させていただきます。前金払いにつきましては、手元に工事請負仮契約書というのがございますが、そちらの第34条で規定してございます。この前金払いにつきましては、平成30年度、限度額の御指摘のとおり、支払限度額の10分の4以内ということで規定されておまして、現実的な金額を申し上げますと2億1,708万円、平成31年度につきましては、支払い限度額の同じく10分の4以内ということで、5億652万円ということになるかと思っております。ということで、約款に事細かく前金払いにつきましては規定してございます

ので、これをもって答弁とさせていただきます。

(「落札率のところの答弁」と呼ぶ者あり)

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(小林清一郎) 各入札の結果については、その事実を厳然とした事実として受けとめるしかございませんが、当市といたしましては適正な価格と考えております。以上です。

◎議長(北山一衛) 5番工藤禎子議員。

◎5番(工藤禎子) 普通は85%とか80%台もあるんですけども、きわめて高いんですね。高いということは、予定額の公表そのものを厳しく市が計算していて、これくらいの差ということですか、精いっぱい業者で頑張ってもこうなるんだみたいな感じの97%、98%なのか、その辺を、絶えず入札、落札しているわけですから、どのように見ているのかという考え方を知りたいと思います。

それから、前金払いを聞きました。使途については、市はどのように指導するのか。あるいは認識をしているのか。内容ですね。それをお聞きしたいと思います。

それから、安全対策ですけども、その都度説明ということがちょっとわからないんですけども、地域を一定程度の日程に集めて説明会を、これは、業者が持つものなんですけれども、だけれども学校ですし子供たちのこともあるので、地域の協力も必要なので、説明会を業者が開いてほしいということを促すということも必要なのではないかと思いますので、その点どうかということと、あと、行政側の工事監理はどうするのかということなんですけれども、委託するのかどうかということをお聞きいたします。

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(小林清一郎) 私からは、落札率の数字についてどう考えるかということでございます。一般的に一般競争入札で行われております入札の結果は、おおむね95%前後でこれまで推移してございます。今回が97%から98%台ということで、比較的高めに推移しているのは認識してございますが、その工事の特性、その他もろもろで上下いたしますので、適正な範囲内の落札率であるという評価はいたしております。以上です。

◎議長(北山一衛) 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長(成田秀範) 安全対策の部分の話ですけども、事前の説明会を開いてお話ししています。以上です。

◎議長(北山一衛) 総務部長。

◎総務部長(小林清一郎) 先ほどの落札率の件について補足させていただきます。平成29年度これまでの一般競争入札の落札率は96.43%、それから、平成28年度の一般競争入札の落札率は、96.04%であることを追加で御報告させていただきます。以上です。

◎議長（北山一衛） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（成田秀範） 済みません、もう一点ありました。監理の部分でありますけれども、これは今、議決いただいた後でないと契約ができないんですけれども、業者のほうにお願いすることを考えています。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 何回も申しわけございません。先ほどの質問で漏れがございました。いわゆる前払い金の使途についての答弁でございます。前払い金の使途につきましては契約約款のとおり、当該工事の必要経費となります。それから、工事監理につきましては、今後委託を予定してございます。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第26 議案第90号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 議案89号と同じく、議案90号の入札状況、そしてまた、今回は共同企業体で請負業者が多くなったということを私自身は喜んでいるわけでありましてけれども、このような共同企業体で業者数がふえたということに対して、どのような御感想をお持ちかお尋ねいた

します。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） まず入札の状況でございます。機械設備の工事につきましては3つの共同企業体の応札がございました。その3社の入札の結果、今回提案いたしております管電・桜庭特定建設工事共同企業体が新設黒石市立黒石小学校の機械設備を請け負うということで議案を提出させていただいております。なお、落札率は98.1%となりました。

今回、分離発注ということで、それぞれの工事、これまで通例でありました一括発注に変えて分離発注を行ったという側面につきましては、かねてから当議会での議論があり、地元企業の育成などなど地元企業と地元の経済の進展ということに配慮したものでございます。今後ともこのような方法で、工事については工法等について検討して、適切な方法で入札をとということでお知らせしていきたいというふうに考えてございます。今回、地元の企業が共同企業体で応札していただくということで、多様な技術が集約されるということ、地元の皆さんが期待しているであろう工事の品質等につきましては、黒石市内の業者さんが一致団結して当たっていただけたというメリットもあると思います。ですので、地元の皆様が新設の小学校を建設したということで愛着等、市民の意識についてもよい効果が上げられるものと思っております。今後とも入札方法につきましては、より適切にやってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほど前金払いの用途のことでお聞きいたしました。行政としても指導・管理があるわけで、認識を問うたわけですが、つまり、人件費の未払いだとか、そういうことがあってはならないという形で、材料費もあるでしょうけれども、主には人件費のところの前払いをしているというのが県の要綱の中にもあるので、それらも含めて、目を行き届かせていただきたいという意味で言ったんですけれども、どうでしょうか。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 舌足らずの答弁でございました。まことに申しわけなく思っております。そのようなことにも配慮いただくよう指導してまいりたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第27 議案第91号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 先ほどの議案と同じく入札の状況。それと、結果がホームページに載っているということであります。他の自治体は落札された企業、そしてまた漏れた企業もホームページに載っているということでありますけれども、黒石の場合はどうなっているのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） まず入札の状況でございます。今回の電気設備工事については、2共同企業体の応札がございました。2つの共同企業体からの応札により、今回議案として提出いたしました千葉・管電特定建設工事共同企業体が電気設備を落札したということで議案を提出しております。ホームページのほうに結果を公表してございますが、入札の結果については、できるだけ丁寧な形で載せてございますので、御参照いただけますとありがたいと思います。以上です。

◎議長（北山一衛） 15番中田博文議員。

◎15番（中田博文） 今、2社ということでありますけれども、ほかに申し込みするような共同企業体を編成できる企業はないのでありましょうか。もし知ってれば。2社しか入札に臨んでいないということであります。ちょっと少ないので、もっと違う企業の方々が共同企業体をつくって参加できないのかお尋ねいたします。

◎議長（北山一衛） 総務部長。

◎総務部長（小林清一郎） 今回、電気設備工事の部分については、電気工事の等級をA級の会社とさせていただきます。それから、黒石市に本店を有するというところで企業を募ったわけ

であります。この結果、市内では5社がその対象となっており、今回、共同企業体ということで2社ということになりますので、2社、2社、1社というような組み合わせになるかと思いますが、そういう形で2社の応札という形になったと考えております。以上です。

◎議長（北山一衛） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

◎議長（北山一衛） お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、議案第89号から議案第91号までの3件を除くほかの案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 日程第40 決算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

先ほど上程いたしました案件のうち、平成29年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、平成29年度各会計決算認定については、議員全員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審議することに決しました。

なお、決算特別委員会は本会議終了後、引き続きこの場所において開きますので、よろしくお願いたします。



---

◎議長（北山一衛） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、9月12・13・14・15・16・17・18・21・22・23・24・25・  
26・27日の14日間、休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（北山一衛） 御異議なしと認めます。

よって、14日間休会することに決しました。

---

◎議長（北山一衛） 本日はこれにて散会いたします。

午前10時49分 散 会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成30年9月11日

黒石市議会議長 北山一衛

黒石市議会議員 工藤和子

黒石市議会議員 村上隆昭